

政策シート

2026年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		感染症対策課
	05	02	01	03	01	

政策
保健予防と食の安全対策の推進

政策の内容

関心度が高い感染症の感染予防・まん延防止の方法等について、市民等へ適時的確に発信することにより、感染症に関する知識を正しく理解してもらい、基本的な感染防止対策の意識の成熟を図ります。
安全性の高い食品が提供され、安心して食生活が送れるようにするため、食品取扱施設のHACCP(HACCPに沿った衛生管理)導入支援や技術的な助言・指導を行うほか、実施状況を検証し、継続的な衛生水準の向上を図ります。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
-	-						

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

- ・感染症を予防するため予防接種の実施や周知啓発を行うとともに、感染症が発生した場合はまん延防止のため必要な措置を行っている。
- ・結核の患者数は年々減少しているが、外国生まれの患者が増加している。
- ・結核のまん延防止のため、患者発生時にはより一層速やかな治療及び接触者の把握と健診が必要である。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	68,636	3,203,587			
決算					

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員(再任用フルタイム含む。)	38.0	13.0			
会計年度任用職員(月額報酬の定めのある者)	12.7	9.0			
再任用職員(31時間勤務)	1.3	0.0			
再任用職員(26時間勤務)	0.0	0.0			

※中央健康づくりセンター及び保健所浜北支所の人工を含む

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
母子予防接種事業	予防接種法第2条に規定されている「A類疾病」の予防接種を医師協力のもと実施する。 【拡充】RSウイルスワクチン接種事業	1,763,189
成人予防接種事業	予防接種法第2条に規定されている「B類疾病」の予防接種を医師協力のもと実施する。 【拡充】インフルエンザワクチン接種事業	1,397,611
結核対策事業	1 結核患者の治療の完遂 すべての結核患者に対しDOTS(直接服薬確認療法)を行うことにより、治療を完了させる。 2 結核患者の接触者の特定と健診受診の勧奨 結核患者の生活等状況を迅速に調査し、接触者を特定した後、健診を受診させる。 3 結核健康診断費支援事業 私立学校や社会福祉施設等が実施した結核定期健康診断の費用の一部を助成する。	17,706
結核健康診断費支援事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第1項及び第60条第1項により、学校及び社会福祉施設等が実施した結核に係る定期健康診断の費用の2/3を補助する。	12,320
感染症対策事業	1 感染症発生時の予防対策及び医療扶助の実施 ①感染症発生時に、積極的疫学調査等を実施し、感染源、感染経路等を調査し、適切な感染症対策を行う。また、入院が必要とされる感染症の発生時には、入院医療費の公費負担、係る事務手続き等を行う。 ②【新規】感染症対策専門チーム派遣事業 市内医療機関で重症度の高い感染症が発生するなど地域医療への影響が懸念される場合、より専門的な医療知識・経験を持つ医療従事者を派遣することで、感染拡大の防止を図る。 2 感染症発生動向調査事業 医師等の医療関係者の協力のもと、感染症の発生情報を正確に把握・分析し、その結果を市民や医療関係者へタイムリーに提供・公開することで、感染症に対する有効かつ的確な対策を図り、感染症の発生及びまん延を防止する。	9,401
特定感染症対策事業	1 エイズに係る啓発、検査、相談の実施 ①エイズのまん延防止及び患者・感染者の支援を行うため、地域のエイズ対策に係る啓発普及活動、エイズ対策推進に係る研修・人材養成を行う。また、HIV/エイズ及び梅毒等性感染症の検査及び相談を行う。 ②【新規】HIV郵送検査事業 新たに郵送検査を導入し、検査機会の充実を図る。 2 肝炎患者支援、ウイルス性肝炎無料検査、治療費助成の実施 ①診療の地域連携強化のため、肝炎患者等への情報提供を実施する。また、感染予防、早期発見及び早期治療のため、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と肝炎ウイルス検査勧奨等を行う。 ②肝炎ウイルス検査に関する相談、無料の肝炎ウイルス検査を行う。検査陽性者については、医療機関の受診状況等の確認及び未受診者の受診勧奨等を行う。 ③将来の肝硬変、肝がんの予防等を図るため、県が実施しているウイルス性肝炎の治療費助成に係る申請受付・進達事務等を行う。	2,622
感染症対策デジタル運営経費	結核治療に係る公費負担の審査の際に使用する患者の胸部レントゲン及びCT画像投影用の画像診断ワークシステムに係る業務を行う。	738

※予算・決算は各事業に係る経費を計上



②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
結核接触者健診受診率(%)	結核患者調査において、接触者と判断された者の健診受診率	感染の連鎖を断つため、リスクがある接触者が確実に健診を受けていることが必要である。	目標値	-	100	100	100	100	100
			実績値	96.2	2026年度下半期確定				
			達成率	-					
予防接種の周知・啓発のための接種勧奨の実施回数(回)	未接種者に対する接種勧奨の実施回数	特に定期予防接種のA類疾病においては、集団予防及び重篤な疾病の予防を目的として実施していることから、未接種者に対する接種勧奨は重要な指標である。	目標値	-	5	5	5	5	5
			実績値	5	5				
			達成率	-	100%				
			目標値	-					
			実績値						
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
結核罹患率(人口10万人当たり)	人口10万人当たりの新規登録結核患者数 ※国の結核統計が年次で集計されるため、2024年度は2024.1.1～12.31までの患者数による値である	感染症のまん延を把握する指標として有用である。全国統一の指標であるため比較しやすい。	目標値	-	10	10	9	9	9
			実績値	7.5	2026年10月確定				
			達成率	-					
予防接種の接種率(MR2期)(%)	MRワクチン第2期の接種率	国の、風しんに関する特定感染症予防指針の目標である、早期に先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、風しんの排除を達成するための指標であり、国の目標接種率95%を達成することにより、事業目標を達成できる。	目標値	-	95	95	95	95	95
			実績値	84.5	2026年5月確定				
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画指標	指標の定義		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	目標値 2034年度
健康寿命(歳)	○	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 ※3年に一度行われる調査をもとに厚生労働省が算出	実績値	男性 73.70 女性 75.95 (2022年度)	2027年度確定					男性 75.24 女性 78.15
			達成率	男性 97% 女性 97%						
予防接種受託医療機関に係るデジタル化の達成度(%)	○	予防接種受託医療機関のうち、デジタル化に対応している医療機関の割合	実績値	0	0					100
			達成率	0%	0%					
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

病気の発症や重症化を予防することにより、健康で自分らしく充実した生活を送っている。

【2026年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2027年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
	<div data-bbox="424 741 916 835" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価時に記載</div>	

「②活動(アウトプット)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
	<div data-bbox="528 1480 1021 1574" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価時に記載</div>

「③短期成果(アウトカム)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
----------	--

評価時に記載

2026年度の政策の評価と2027年度以降の取組の方向性(2027年度記載)

評価時に記載

政策シート

2026年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		生活衛生課
	05	02	01	03	02	

政策
保健予防と食の安全対策の推進

政策の内容

関心度が高い感染症の感染予防・まん延防止の方法等について、市民等へ適時的確に発信することにより、感染症に関する知識を正しく理解してもらい、基本的な感染防止対策の意識の成熟を図ります。
安全性の高い食品が提供され、安心して食生活が送れるようにするため、食品取扱施設のHACCP(HACCPに沿った衛生管理)導入支援や技術的な助言・指導を行うほか、実施状況を検証し、継続的な衛生水準の向上を図ります。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
-	-						

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

・食中毒防止等について周知啓発を行うとともに、食品取扱施設に対しHACCP(HACCPに沿った衛生管理)導入により安全性の高い食品が提供できるよう継続的な監視指導を実施している。
・ノロウイルス、カンピロバクターなどによる食中毒や広域に流通している食品等による健康被害が発生し、市民の健康が脅かされている。
・食品取扱施設に導入されているHACCP(HACCPに沿った衛生管理)の状況を確認し、不備がある場合には指導する必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	68,636	26,335			
決算					

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員(再任用フルタイム含む。)	38.0	25.0			
会計年度任用職員(月額報酬の定めのある者)	12.7	7.0			
再任用職員(31時間勤務)	1.3	0.5			
再任用職員(26時間勤務)	0.0	0.0			

※保健所浜北支所の人工を含む

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
生活衛生対策推進事業	1 市民生活に密着した理・美容所、クリーニング所、公衆浴場をはじめとした生活衛生関係営業施設の監視・指導並びに飲料水供給施設に対する立入調査等を行う。 2 感染症媒介昆虫であるハエや蚊など衛生害虫の防除等に関する相談及び対応指導を行う。	2,930
生活衛生デジタル運営経費	生活衛生管理システム(住居衛生管理台帳システム、食品衛生管理台帳システム)、畜犬管理システムの運用保守業務委託を行う。	5,918
食の安全対策推進事業	1 HACCPに沿った衛生管理の推進 食品等事業者が行っているHACCPに沿った衛生管理について、施設立入や講習会等様々な機会を通じて実施状況を確認する。また、衛生管理計画を作成後も、定期的に効果を検証し必要に応じて計画の見直しをするよう助言指導を行う。 2 食中毒等に対する迅速な対応 健康被害を最小限に抑えるため、夜間・休日等にも対応できる体制を整え、市民からの食品に関する相談や健康被害の対応及び食品等事業者からの報告に対応する。 3 食中毒防止のための啓発 家庭における食中毒発生を防止するための方法(食品の購入、保管、調理、喫食時の対策等)、有毒植物の誤食防止に関する注意喚起などの情報をホームページ等に掲載する。	14,635
栄養指導事業	国民健康・栄養調査の実施及び特定給食施設等における管理・指導を行う。	2,852

※予算・決算は各事業に係る経費を計上



②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
				目標値	-	100	100	100	100
食品営業施設監視指導達成率(%)	「浜松市食品衛生監視指導計画」に基づく施設監視計画数に対する実施率	HACCPの導入や検証状況を確認するためには、計画的に施設監視を実施することが必要である。	実績値	124	2026年5月確定				
			達成率	-					
			目標値	-					
			実績値						
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
飲食に起因する大規模食中毒の発生件数(件)	患者100人以上の食中毒事件の発生数	大規模な食中毒事件の有無を示すことで、市民が健康被害のリスクを受けているかを確認することができる。	目標値	-	0	0	0	0	0
			実績値	1	2026年5月確定				
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画指標	指標の定義		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	目標値 2034年度
健康寿命(歳)	○	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 ※3年に一度行われる調査をもとに厚生労働省が算出	実績値	男性 73.70 女性 75.95 (2022年度)	2027年度確定					男性 75.24 女性 78.15
			達成率	男性 97% 女性 97%						
			実績値							
			達成率							
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

病気の発症や重症化を予防することにより、健康で自分らしく充実した生活を送っている。

【2026年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2027年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
	<div data-bbox="422 741 916 833" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価時に記載</div>	

「②活動(アウトプット)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
	<div data-bbox="528 1480 1021 1572" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価時に記載</div>

「③短期成果(アウトカム)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
----------	--

評価時に記載

2026年度の政策の評価と2027年度以降の取組の方向性(2027年度記載)

評価時に記載